

ベビーシッター利用事業に関する陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 36 号

受理年月日 令和 2 年 2 月 13 日

付託年月日 令和 2 年 2 月 20 日

陳情者
.

陳情原文 以前より深刻化されている待機児童の問題を解決すべく、2018年12月より、東京都がベビーシッター利用支援事業を開始しました。0～2歳児クラスで待機児童となった子どもが認可保育所に入園するまでの間、1時間あたり250円でベビーシッターを利用できるという制度です。昨今女性の社会進出が増え、フルタイムで働く母親が増える中、預け先が見つからないという人が多くいることが現状です。また、核家族化が進み両親が遠方に住んでいたり、在職中であったりすることなどにより、家族の助けを借りることができず、夫婦のみで子育てをしなければならない人達が多くいるのも事実です。小学校に入ることのできない子どもは一人としていないのに、保育園に入ることができない子どもが溢れているのは何故でしょうか。未来を担う子ども達を育てるために働かなければならないのに、その子ども達を預けることができません。これでは少子化が進んでしまっても仕方がないと言えるでしょう。最後の頼みの綱である認証保育所は高額であり、全ての人が容易に預けられるものではありません。

「江戸川区は子育てしやすい街」と言われ、私自身も生まれてからずっと生活している江戸川区に期待していた部分が多くありました。しかしながら、待機児童ならぬ「待機赤ちゃん」が多数存在していることを非常に残念に感じています。また、江戸川区では「0歳児は家庭的な環境での保育が望ましい」という理念の下、公立の保育園に定員がないことや、私立保育園においても0歳児クラスの定員が少ないことから、仕事をしたくともできない状況にある人が多く存在し、2月13日現在、私もその一人です。子どもとずっと一緒に居たいという気持ちはありますが、それは理想論であり、現状は働かなければかわいい我が子を育てることができません。

現在、隣の区である葛飾区をはじめとして9つの区がこの事業を開始しています。こうした現状を打開すべく、通常であれば高額であるベビーシッターを安価に利用できるこの制度をぜひ江戸川区にも採用していただきたく陳情いたします。